

3月11日、WHOは新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）が世界的な大流行になっているとの認識を示し、今後、感染者と死者数の増加が予想される、との見通しを示した。世界の中で貧困など最も困難な状況にある人々への長期的影響に鑑み、早急の対応が求められている。

3月19日、ケア・インターナショナルは事務局長会議において、COVID-19の世界的な感染拡大とそれに伴う社会的経済的危機に対応するために、緊急事態宣言を表明した。

緊急事態宣言の背景としては以下があげられる。

- 1) 非常時の対応が求められること
- 2) 優先して取り組まなければならないこと
- 3) メンバー各国が協力して取り組まなければならないこと
- 4) 互いの連携が必要であること
- 5) スタッフの健康と安全が第一であること
- 6) 人道問題にとどまらない問題で、CAREの業務すべて、メンバー全員に影響すること
- 7) 女性と女子に過度の負担が加わること

緊急事態宣言は以下を目的とする。

- 1) メンバー各国がCOVID-19対応を優先事項とすること
- 2) メンバー各国が随時、状況報告を行うこと
- 3) スタッフがCOVID-19対応に時間を割けるようにすること
- 4) ケア・インターナショナルの緊急支援基金をリスクの高い国の支援に使えるようにすること
- 5) 各国が協調して公的機関へ働きかけること。
- 6) COVID-19対応への資金獲得を優先し、柔軟な寄附金使用への理解をドナーへ働きかけること
- 7) COVID-19の影響でより支援の必要となる可能性の強い最も困難な状況に置かれた人々を支援する現行事業を継続すること

事務局長会議において、COVID-19対策特別委員会の設置も承認された。メンバーは以下の通り。Philippe Leveque (CARE France), Michelle Nunn (CARE USA), Promboon Panitchpakdi (Raks Thai) and Sofia Sprechmann (CI Secretariat)

また、COVID-19へのグローバルな調整やアドバイスを行う、グローバル対策チームも設置された。(添付の付託条項を参照) グローバル対策チームのチームリーダーはSally Austin (CARE Emergency Group)が務める。